

平成 1 8 年第 1 回 邑楽町議会定例会議事日程第 4 号

平成 1 8 年 3 月 2 0 日（月曜日） 午前 1 0 時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第 3 4 号 館林邑楽農業共済事務組合規約変更に関する協議について
- 第 2 請願・陳情
- 第 3 閉会中の継続調査について

○出席議員（１９名）

1 番	後 藤 勝 子 議員	2 番	松 島 茂 喜 議員
3 番	加 藤 和 久 議員	5 番	小 倉 孝 夫 議員
6 番	金 子 正 一 議員	7 番	小 島 幸 典 議員
8 番	立 沢 稔 夫 議員	9 番	小 倉 修 議員
10 番	横 山 英 雄 議員	11 番	本 間 恵 治 議員
13 番	相 場 一 夫 議員	14 番	中 川 健 治 議員
15 番	桜 井 征 男 議員	16 番	青 木 久 議員
17 番	千金楽 幸 作 議員	18 番	松 原 市 祐 議員
19 番	新 島 正 議員	20 番	石 井 悦 雄 議員
21 番	大 野 栄 議員		

○欠席議員（１名）

12 番	細 谷 博 之 議員
------	------------

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

久 保 田 文 芳	町 長
石 井 征 彦	助 役
川 田 定 昭	教 育 長
小 林 徳 義	総 務 課 長
石 井 節 雄	企 画 課 長
神 谷 長 平	庁 舎 建 設 室 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
宮 沢 孝 男	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
増 尾 隆 男	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
中 村 紀 雄	都 市 計 画 課 長
岡 村 静 代	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
金 子 重 雄	会 計 課 長
石 井 貞 男	水 道 課 長

遠	藤	幸	夫	学 校 教 育 課 長
堀	井		隆	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事 務 局 長
飯	塚	勝	一	書 記

開議の宣告

○中川健治議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

〔午前１０時０１分 開議〕

日程第１ 議案第３４号 館林邑楽農業共済事務組合理約変更に関する協議について

○中川健治議長 日程第１、議案第３４号 館林邑楽農業共済事務組合理約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第３４号 館林邑楽農業共済事務組合理約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

平成１８年度から実施となる農業共済事業事務費負担金の税源移譲に伴い、関係市町に対しこの事務費についての負担を求めることから、規約の一部を改正することについて、地方自治法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第３４号 館林邑楽農業共済事務組合理約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第３４号は原案のとおり可決されました。

日程第２ 請願・陳情

○中川健治議長 日程第２、請願・陳情を議題とします。

委員長から報告を願います。

最初に、小倉総務・文教常任委員長。

○小倉 修総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会に付託されました請願につきまして、審査結果を報告いたします。

請願第2号 庶民大増税反対の意見書採択を求める請願につきましては、過日の総務委員会で検討した結果、引き続き検討を要するということから継続審査となりましたことを報告を申し上げます。

以上でございます。

○中川健治議長 請願第2号 庶民大増税反対の意見書採択を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。請願第2号は、委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、金子厚生・環境常任委員長。

○金子正一厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会に付託されました請願並びに陳情について審査結果を報告いたします。

請願第4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願並びに陳情第1号 患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める陳情につきましては、引き続き検討を要するということから継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○中川健治議長 請願第4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、陳情第1号 患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める陳情に対する委員長の報告は、いずれも継続審査であります。

お諮りします。請願第4号は、委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号は閉会中の継続審査と決定しました。

お諮りします。陳情第1号は、委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は閉会中の継続審査と決定しました。

日程第3 閉会中の継続調査について

○中川健治議長 日程第3、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長、庁舎建設特別委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付しておきました継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

町長のあいさつ

○中川健治議長 これをもちまして今期定例会の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますので、許可します。

久保田町長。

○久保田文芳町長 平成18年第1回邑楽町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

平成18年度一般会計予算を初め特別会計予算、また平成17年度の一般会計補正予算を初め特別会計補正予算、すべての議案を可決いただきましてまことにありがとうございます。心より御礼を申し上げたいと思います。

庁舎の件につきましては、これから実施設計、そして工事等に入っていくわけですが、町民の利便性の高い親しまれる庁舎を目指して頑張っていきたいと考えております。また、一般質問等でご提案いただいた部分につきましては、今後慎重に検討した中で行っていききたいと考えております。

国や県、町の財政等もだんだん厳しくなってくるわけでありますが、町といたしましてもいろいろ財政の見直し、行財政改革等にも取り組んでいきたいと考えております。これから町の集中改革プラン等立てた中で行っていききたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。今後も議員各位のご理解とご協力いただきながら、町民の生活を最優先に町づくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議員各位におかれましては健康に十分留意されまして、議会活動に励んでいただきたいと存じます。

本定例会に当たりまして、大変皆さんにはお世話になりました。ありがとうございました。心より

御礼を申し上げ、一言ではありますけれども、御礼にかえさせていただきたいと思います。大変お世話になりました。

閉会の宣告

○中川健治議長 以上で平成18年第1回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。大変にお疲れさまでした。

〔午前10時11分 閉会〕